

参考 現場技術業務共通仕様書に基づく提出書類一覧表

	提出資料	当該文書		様式有無	受注者書類作成の必要性	調査職員への提出	受注者保管	その他調査職員へ提出する必要が無し	備考
		共通仕様書	契約約款				調査職員への提出		
①着手時	調査職員通知書	現仕1-4条	第9条	有				○	
	業務対象工事の監督員等について	—	—	有				○	
	業務工程表	現仕1-10条	第3条	有	○	○			
	業務計画書			有	○	○			
	管理技術者等通知書	現仕3-1条	第10条	有	○	○			経歴書を添付して提出する。
②随時	業務実施報告書	現仕2-3条、3-7条	—	有	○	○			
	業務委託証明書交付願	現仕1-34条	—		○	○			
	業務一部再委託承諾願	現仕1-26条	第7条	有	○	○			
	業務一部再委託承諾書			有			○		
	業務一部再委託通知書			有	○	○			
	是正等の措置請求について（発注者が是正を請求する場合）	—	第14条第1項	有				○	
	是正等の措置請求について（受注者が是正を請求する場合）	—	第14条第3項	有	○	○			
	是正等の措置結果について	—	第14条	有					
	業務条件確認請求書	現仕1-19条	第18条	有	○	○			
	業務条件調査結果通知書			有			○		
	業務の（全部・一部）一時中止について	現仕1-22条	第20条	有				○	
	業務の（全部・一部）一時中止の（全部・一部）再開について			有			○		
	履行期間変更請求書（受注者が請求する場合）	現仕1-21条	第23条第1項	有	○	○			延長理由、延長日数の算定根拠、変更工程表等を添付して提出する。
	履行期間変更請求書（発注者が請求する場合）		第24条第1項または第2項	有				○	発注者の請求により、履行期間を短縮した場合、受注者は業務工程表を修正し提出すること。
	協議開始日の通知について	現仕1-21条	第25条第2項 第26条第2項 第31条第2項	有				○	
	臨機の措置実施通知書	現仕1-29条	第27条	有	○	○			
	臨機の措置実施請求書			有			○		
	現計図書の変更について	現仕1-19条、1-21条	第31条	有				○	
	解除通知書	—	第48, 49, 50条	有					
	打合せ記録簿（指示・請求・通知・報告）	現仕1-9条	第2条	有	○	○			
	事故速報	現仕1-28条	—		○	○			
	事故報告書				○	○			
	業務完了通知書	現仕1-16条	第32条	有	○	○			
事業促進実施計画書	現仕3-5条	—	有	○	○				
引継事項記載書	現仕2-3条、3-7条	—	有	○	○				

※様式は、沖縄県農林水産部委託業務関係様式集を参照すること